

# “経済秘密保護法案” を考える

「重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律案」が、現在、国会で審議されています。

経済安保情報を「秘密」と指定し、政府が情報取扱者に対する「適性評価」を実施し、情報の漏洩や取得に対しては刑罰を科すというものであり、これまで外交、防衛、テロ、スパイ活動の4分野を対象としていた秘密保護法制を、経済安全保障分野に拡大するものといえます。

特定秘密保護法制定から約10年が経過した今、このような法案が提案されるのはなぜなのか、市民の「知る権利」の保障は後退することにならないか、情報を取り扱う関係者のプライバシーは守られるのか。

講師のお話を伺い、法案の問題点を考えます。

## “経済秘密保護法案”の概要

海渡 双葉 弁護士

当会会員。日弁連の秘密保護法・共謀罪法  
対策本部の委員。  
秘密保護法対策弁護団の事務局長。

## 経済安保版秘密保護法案の問題性

—とくに刑事罰について—

松宮 孝明 さん 立命館大学教授・刑法学



2024年5月10日(金) 18:30~20:30

WEB開催

下記URLか、右のQRコードにアクセスして、お申し込みください。  
本シンポジウムは、オンラインで実施します。

[https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN\\_hnm44AEURSC2cFUdoEd4ng](https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_hnm44AEURSC2cFUdoEd4ng)



主催：神奈川県弁護士会 共催：日本弁護士連合会、関東弁護士会連合会（予定）

お問合せ先：045-211-7705

（平日9:00~12:00、13:00~17:00）



神奈川県弁護士会  
Kanagawa Bar Association